

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 環境とくしまネットワーク		
代表者	島田 公	担当者	島田 公
所在地	〒772-0051 徳島県鳴門市鳴門町高島字竹島 462 番地 TEL:080-5666-2276 FAX:088-687-2276 E-mail: jikuu@tv-naruto.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	地球温暖化が進行する中、私たちの住む四国地域も例外では無く、毎日の暮らしが日々刻々と脅かされる今日です。私たちは地球環境の問題と、自然との調和・共生を主とし地域を問わず各分野における専門の視野を主観的に捉えることにより、一般社会的貢献と研究・環境対策の普及・推進のための拡大を目的としての市民と行政そして、地域や職種・世代間の立場の枠を越え協働し活動を気づき、考え行動します。		
団体の目的 ／事業概要	NPO法人環境とくしまネットワークは、四国並びに徳島県民・地域全ての方々に対して、会員各位が有する環境、消費者、省エネルギー問題に対する幅広い知識や関連の資格を活かして、自然と社会の共存のあり方を創造し、自然共生型社会づくりに貢献する活動を行い、地球上の環境と生態系の保全、消費者保護に関する活動を目的としています。目的を達成するため、特定非営利活動として、①社会教育の推進を図る活動 ②まちづくりの推進を図る活動 ③環境保全を図る活動 ④子供の健全育成を図る活動 ⑤ 経済活動の活性化を図る活動 ⑥消費者の保全を図る活動など、地球環境・地域の再生を中心とした循環型自然共生的活動を独自企画・連携・協働実施をしています。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	- 森林保全活動に関する事業活動 - 徳島県下での森づくりボランティア活動と、地域林地材を使用した、地産地匠型の家づくりの普及・研究・啓発事業 - 環境・省エネに関する啓発の広報・イベント企画開催事業活動 - 省エネ普及指導員養成支援事業（継続支援事業）、エコ住宅推進活動事業（地域シンポジウム、普及啓発イベント企画運営）、環境系イベント参加の家づくりを通じての環境・省エネ CSR 活動事業、(地域の空き家調査・改修体験セミナー) 事業、徳島県海をキレイに支援応援事業（地域海岸漂着ゴミ問題）、せとうち海環のシンポジウム運営企画/KJB 瀬戸内環境基金助成事業、四国ブロック「環境 NGO・NPO 地域ワークショップ講座」運営企画 /地球環境基金委託事業 - 消費者支援のための活動事業 - 消費者教育支援事業（アドバイザー・セミナー講師等）、グリーン購入徳島ネットの活動事業、レジ袋削減大作戦（エコ風呂敷普及活動支援事業） - まちづくり推進と子ども育成のための体験セミナー事業 - 地域環境再生プロジェクト（棚田再生整備と米作り体験事業）と（衣食住から考える地域の伝統と文化の普及啓発事業） - 地球温暖化対策に関する事業 - とくしま地球温暖化対策協議会の活動支援事業、(バイオマス利活用)、(地球温暖化フォーラム四国地域セミナー活動の企画・運営事業		
ホームページ	http://www.tv-naruto.ne.jp/kantoku001/index.html		
設立年月	平成 14 年 11 月 *認証年月日（法人団体のみ）平成 20 年 3 月 12 日		
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H20)	1,492,000円
組 織	スタッフ/職員数 9 名 (内 専従 1 名) 個人会員 21 名 法人会員 名 その他会員（賛助会員等） 4 名		

政策のテーマ 地域環境の創造と蘇生・循環型社会における地域財産利活用モデル化と未利用エネルギーシステムの構築

■政策の分野

- ・①循環型社会の構築⑧社会経済のグリーン化
- ・⑨持続可能な地域づくり

■政策の手段

- ・③税制措置 ⑥調査研究、技術開発、技術革新
- ・⑨組織・活動 ⑪地域活性化と雇用

団体名：NPO 法人環境とくしまネットワーク

担当者名：島田 公

■キーワード	地域活性化	環境と経済	空き家利活用	耕作放棄地	未利用エネルギーの需要と供給
--------	-------	-------	--------	-------	----------------

① 政策の目的

提案は、現・時代が求めているもの環境問題・地域社会のこれまでの常識や価値観の転換にある。地域集落（農山村・漁村）に象徴される現状から抜け出し、人間と自然が共に豊かになるような日本の未来を切り開く。創造という現代的視点で、地域の持つ意味・価値を問い直し、その現実の実態把握することによって地域の新たな展開で環境蘇生を目指すことにある。

② 背景および現状の問題点

■環境矛盾の格差と循環型社会構築

戦後の成長の中で追い求めてきた「モノ・カネの欲」により、工業化、大量消費、使い捨てを煽っての流行づくりと大量生産、化石燃料資源の乱掘、浪費、企業の資本の肥大化の追求から今日の様々な環境矛盾を膨張させてきた。長い日本の歴史の中で、根付き育まれてきた「日本らしさ」から学ぶ本来の循環型社会の構築には、地域による「創造と蘇生」を実行することが不可欠となる。

■地域環境・閉ざされた現実

農山村・漁村の暮らしから見ると、各業務不振や高齢化などで社会的な生活活動が停止状態となり、地域集落の社会的共同生活の維持機能も低下し、外部から、ましてや集落内の相互交流（コミュニティ）の機会も無くなりつつあり、各自の生活が私的空間へ閉ざされていく現実がある。

■地域現状/深刻化する耕作放棄地と空き家

当該地域の多くの悩みは、「雇用の場が無く、就業機会が少ない」を筆頭に「森林（人工林）の荒廃」「農産物の鳥獣被害」「空き家・老朽廃屋の増加」「耕作放棄地（農地・林地）の増加」「海水面温度上昇による生態系変貌」「海洋ゴミ等による漁場の異変」「緊急医療時の体制不安」など負の財産目録のオンパレードとなる。

■資源形成/緑の雇用（森林）と青の再生（海）

戦後60年余り、この社会は正常で素晴らしいと思い過ぎてきた結果、資本主義は正しいと考えた競争と利便性の追求により、いま取り巻く社会は地球温暖化を初めとする様々な環境問題や大海に囲まれた国土と大半の森林によって私達人間は自然に生かされてきた経緯がある。循環の基本は「資源（環境）を守ること」と「資源を自ら創り出すこと」にあるはず、ところが「資源を自らが作り出し、それを利用する」という生物資源における最も基本的なことを疎外してきた。何気なく使われている生態系という言葉は生物の命の上に生物が生存しているという過酷な空間で保たれている、森林利活用からの雇用と美しい海洋再生は全てがつながる環境創生と考えるものである。

■地域活性化の視点

本来、生き生きとした資源の中で人間の努力で生産し、持続、更新していける場所は、森林や近海などの命を有した生物資源が身近に存在する地域しかなく、地域活性化の視点は地元資源を活かしたまちづくりであり、再生である。懐の大きな仕組みづくりが元気で知恵と技術を蘇生する原点であることを忘れてはいけない。地域の再生には地域経済雇用を睨んだ変革と「限界集落」を初めとするつながる地域環境整備によって形成される課題克服も重要となる。

③ 政策の概要

提案する政策は、下記に構成するものである。基本的概要としては地域エリア単位の（行政、企業、NPO、市民）によるパートナーシップ・ネットワーク構築によって行う環境創生活動を軸とする。

1) 循環型社会における地域財産システムの検討

これまでに地域間で築き上げられた此処の様々な循環作用的な必要性と利便性を守るためだけでなく、不動産（農地・林地）放置家屋（空き家等）再生利活用に向けた関係法務・税制変更により、調査・検討を推進し地域と所有者への総合理解を求める。

2) 環境流域共同管理ネットワークの構築

山と川と海は自然生態系として有機的に結合している。環境流域社会圏の中で下流域住民が上流域の「山」の荒廃、森林保全の問題を自らの問題と捉え、上流域への多面的支援を行い関係流域住民が一体となって流域環境を共同で管理・交流していくことが求められる。と同時に地域雇用と経済安定も図る。

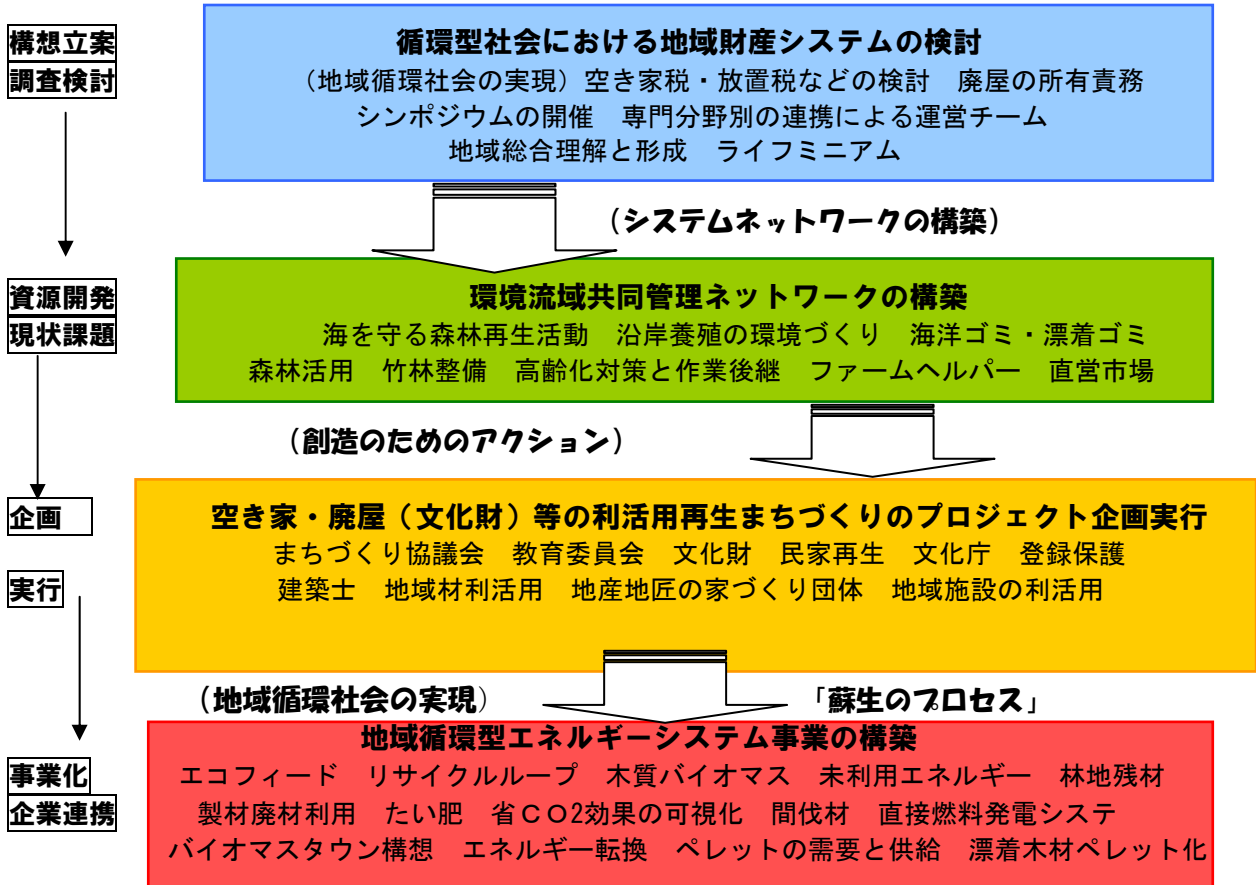
3) 空き家・廃屋（文化財）等の利活用再生まちづくりのプロジェクト企画実行

ものづくり、リサイクルは日本が誇れる技である。生活の為の「衣食住」の重要的視点から、地域に放置される「空き家・廃屋・施設」等の利活用を調査し、使用目的に対処した運用を企画実行する。これらは地域活性化を総合的環境配慮からも大切に取り組むべきと考える。関係する法改正・条例の見直し・固定資産税制の再検討も考慮し、深刻化する地域のモデル化を図り地域人口増加と移住交流事業や文化継承のための文化財研究も実施、地域総合環境計画を実施する。

4) 地域循環型エネルギーシステム事業の構築

地域新エネルギー提案事項として、バイオマス利用推進を図る。地域特質の生態系保存と持続的生産を可能とする技術開発を高め、地域全体で「環境と経済」を軸とした温室効果ガス削減を図る為の技術として、地域地消型の自然エネルギー利用やセルロース系資源からのバイオ燃料製造の利用を実施することで、地域の魅力ある新経済雇用（緑の雇用と青の再生）化を図る。

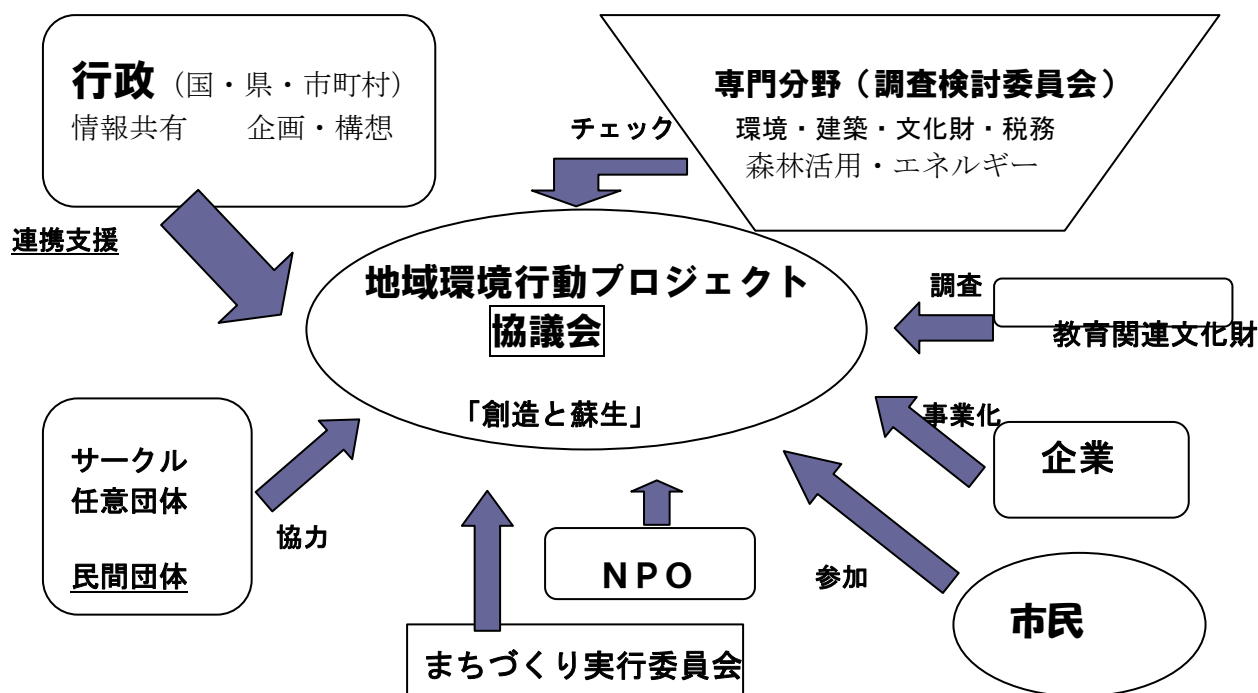
④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



⑤政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

「多種多様な主体による仕組みづくり」・・・とは

行政は、事業を推進するほか、地域市民環境活動やその効果を高めるために
「創造と蘇生」に関する「団体・機関・企業・NPO等」とネットワークする



⑥政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・地球環境問題の視点からも地域環境（森林）から始まる役割は国際的にも大きく見直される。
- ・「過疎対策問題・限界集落」等、地域環境の条件不利性をどう克服するかという守りの視点ではなく、次世代に繋ぐ魅力ある地域環境の構築に向けて地域の温まりのある行政運営と人間関係そして、多様な地域資源を今後いかに活かすかという、攻めの視点から積極的まちづくり・地域環境づくりとして意識向上と削減数値として進行する。
- ・我々に心から安らぎを与えてくれる環境保全多面的機能を持った地域の価値を見直すことによって人間と自然が共に豊かになる地域環境社会が実現する。

⑦その他・特記事項

「何が失われつつあるのか?」を考える。

1. 伝統文化の衰退と地域コミュニティの崩壊

かつては日本全国に存在した鎮守の森・教育の場からの学校林、地域の記憶にある祭りや伝統文化が集落から消えていくことは、単純に継承を断ち切るだけでなく、心の支えを失うという地域環境に纏わる生き様として深く関わる。

2. 地域特有の（原）風景の喪失

環境保全（維持）の問題は、国土の荒廃による「地域の原風景の基本となる。日本の地域の持ち合わす景観は素晴らしく、四季折々の表現がある。こうした原風景を通して日本文化の基層を成す、叙情性や豊かな感性を養ってきた。この風景の喪失葉、日本人の美しく豊かな感性の喪失にもつながる。

3. 自然環境の貧困化

「限界集落」への進行する地域では、耕作放棄地の増大や外材圧迫による長期林業不振と高齢化で人工林が放置林と化し、荒廃の一途を辿っている。保水力の低下した山が、渇水や水害を発生させ、磯枯れした海をつくり出し、下流の都市住民や漁業者の生活にも大きな影響を出している。これには全ての者が領域枠を越え正面から対処すべきが急務である。